

### 代表質問(要旨)

## 第3回定例会の主な日程

平成20年第3回定例会県議会は、概ね以下の会期日程で開催されました。

- 9月3日(水) 本会議**  
開会后、議案が上程され、知事が提案理由を説明しました。
- 9月4日(木)・5日(金) 調査特別委員会**  
財政再建等調査特別委員会を開催し、調査しました。
- 9月8日(月)・9日(火) 本会議**  
各会派の代表3名が県政の諸課題について質問しました。
- 9月10日(水)・11日(木)・12日(金) 本会議**  
議員9名が県政の諸課題について質問しました。
- 9月16日(火) 常任委員会**  
付託された議案などを審査しました。
- 9月18日(木) 本会議**  
各常任委員会委員長から審査の経過並びに結果を報告しました。その後、先決議案を採決しました。
- 9月19日(金) 調査特別委員会**  
財政再建等調査特別委員会を開催し、最終報告書案を検討しました。
- 9月22日(月) 調査特別委員会**  
安心できる食の確保や提供等に関する調査特別委員会を開催し、調査しました。
- 9月24日(水) 予算特別委員会**  
付託された予算関係の議案などを審査しました。
- 9月25日(木) 決算特別委員会**  
付託された公営企業会計決算の認定について審査しました。
- 9月26日(金) 本会議**  
議案等の採決などを行い、閉会しました。

### 稲作農業の振興策は米消費拡大推進会議を設置

**議員(自民)** 非正規雇用の増加などによる格差拡大が声高に言われているが、格差社会についてどのように認識しているのか。

**知事** 格差が広がった多くの国民が感じている状況は決して好ましいものではなく、これ以上、格差が拡大・固定化することのないよう、社会全体で取り組んでいく必要がある。

若者や女性、さらには中高年齢者などを対象としたきめの細かい就職支援サービスに力を入れるとともに、本県の持つ潜在力や優位性をより一層活かして、企業の誘致や産業の振興を図ることにより、正規雇用の場の

確保に努めていく。

**議員** 財政が非常に厳しい状況で公共事業を実施していくには、効果・効率を十分勘案し、優先順位をつけて実施すべきと考えるが、公共事業の整備方針は、**知事** 厳しい財政状況や公共事業全般に対する批判の声などを踏まえ、事業の透明性を確保しながら、限られた予算の中で県勢の発展を目指し、より一層の重点化と効率化を図る。具体的には、整備効果の早期発現を図るとともに、老朽化の懸念される橋梁の補修や学校施設の耐震対策などについて、将来の財政負担の軽減も視野に入れつつ、施

設の長寿命化など、必要な対策に取り組む。

**議員** 茨城農業の中心である稲作経営は、価格の低下と生産調整の拡大で依然として厳しい状況にあるが、どのように稲作農家の経営安定を図り、水田農業を振興していくのか。

**知事** 主食用米に加え、米粉や飼料用米の一層の消費拡大を図り、生産者と加工・販売業者の連携を進めるため、米消費拡大推進会議を設置した。

また、米価下落時にも、稲作農家の経営が成り立つよう、標準的収入額を固定化する水田経営所得安定対策の充実も国に対して引き続き働きかけるなど、積極的に稲作農家の経営安定と本県水田農業の振興を図る。

**議員** 飼料や肥料、燃料など生産・出荷資材全般にわたり、価格が上昇しているが、

この原油などの高騰に伴う農業・水産業の経営安定化に、どのように対応しようとしているのか。

**知事** 国が打ち出した支援策や県の補助・融資制度を市町村やJA、漁協などを通じて周知し活用を推進している。

さらに、省エネ設備導入に対する助成や運転資金の融資などの緊急対策の補正予算を提案しており、今後とも、関係団体と連携をとりながら、農業者・漁業者の経営安定を図られるよう努めていく。

**議員** 市町村などが設置する公立病院は、経営環境や医療提供体制の維持が厳しいため、年度内に改革プランを策定することとなっているが、どのように支援するのか。

**知事** 公立病院改革を進めるにあたって、副

● 質問者

新井 昇 (自由民主党)

川口 浩 (民主党)

井手 義弘 (公明党)



本県農業の中心である稲作

### 意見書(要旨)

行政書士に行政不服審査法に係る不服審査手続の代理権の付与を求める意見書

国においては、不服審査手続の円滑化を図り、国民の利便に寄与するため、実体法に精通し高度な専門性を有する行政書士に行政不服審査法に係る不服審査手続の代理権を付与するよう強く要望する。

たばこ税の増税に反対する意見書  
たばこの税負担率は国・地方を合わせて既に60%を超えており、国内販売数量は九年連続で減少している。さらなるたばこ税の増税は、本県の貴重な財源、県たばこ税の税収減につながるおそれがあるとともに、たばこ耕作者、小売業者をはじめとする我が国のたばこ産業界全体に大きな打撃を与える。

国においては、こうした状況を十分考慮し、安易にたばこ税の増税を行うことのないよう強く要望する。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書  
本県の過疎地域は、人口減少や少子高齢化が顕著で、公共交通機関の廃止、医師及び看護師等の不足、耕作放棄地の増加、森林の荒廃など生活・生産基盤の弱体化が進んでいる。都市への食料や水資源の供給、自然環境の保全など多面的・公益的機能の維持には、引き続き総合的な過疎対策の充実・強化が必要である。

国においては、過疎地域の状況を十分に認識され、活力ある住みよい人の輝く地域となるよう、平成二十二年度を初年度とする新たな過疎対策法制定を強く要望する。地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書  
本県議会は、国に対し、消費者主役の消費者行政を実現するため、以下のような施策、措置を講じるよう強く要請する。

1 消費者の苦情相談が地方自治体の消費生活相談窓口で適切に助言・あっせん等により解決されるよう、消費生活センターの権限を法的に位置づけることともに、消費者被害情報の集約体制を強化し、国と地方のネットワークを構築すること等、必要な法制度の整備をすること

2 地方消費者行政の体制・人員・予算を抜本的に拡充・強化するための財政措置をとること  
元氣な農林水産業の実現と国内食料供給の強化を求める意見書

国においては、元氣な農林水産業の実現と国内食料供給の強化を図るため、次の事項に積極的に取り組まれるよう強く望むものである。

1 日本の農林水産業を守る国際ルールの確立  
2 農地の有効活用等による食料自給率の向上  
3 食料自給率向上に資する地産地消の推進  
4 意欲ある担い手の確保・育成  
5 原油・飼料等の高騰に対応するための経営体質の強化

6 農山漁村の活性化  
7 良質な国産材の供給  
8 持続可能な水産業の確立